

令和7年度 第2回 南大隅町議会定例会 10月会議 会議録（第1号）

招集年月日 令和 7年 4月28日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和 7年 4月28日

開 議 令和 7年10月28日 午前10時00分

応召議員 全 員

不応召議員 な し

出席議員

1番 肥後玄十議員	6番 森田重義議員	10番 松元勇治議員
2番 平瀬十助議員	7番 水谷俊一議員	11番 大坪満寿子議員
3番 上之園健三議員	8番 津崎淳子議員	12番 浪瀬敦郎議員
5番 後藤道子議員	9番 田中明郎議員	13番 木佐貫徳和議員

欠席議員 な し

会議録署名議員：（1番）肥後 玄十 議員 （2番）平瀬 十助 議員

職務の為の出席者：（議会事務局長）黒木 秀 局長 （書記）平瀬戸 ゆかり 書記

（書記）木佐貫 里子 書記

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石畑博町長	介護福祉課長	山里真奈美課長
副 町 長	竹野洋一副町長	経 済 課 長	浪瀬哲也課長
教 育 長	欠 席	教育振興課長	畦地茂穂課長
総 務 課 長	古殿裕一郎課長	税 務 課 長	戸島和則課長
支 所 長	馬場修一支所長	町民保健課長	百枝千尋課長
会 計 管 理 者	佐藤ひとみ課長	農業委員会事務局長	木佐貫公子局長
企画観光課長	中之浦伸一課長	総務課主幹	原琢磨主幹
建 設 課 長	下大川司課長	総務課財政係長	若松勝男係長
デジタル推進課長	柴田智明課長		

議 事 日 程： 別紙のとおり

会議に付した事件： 議事日程のとおり

議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和 7年10月28日 午前10時29分

議 事 日 程

日程第 1	会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
日程第 2	審 議 期 間 の 決 定
日程第 3	諸 般 の 報 告

(付託事件の委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 4	認定第 1号	令和6年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件
日程第 5	認定第 2号	令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
日程第 6	認定第 3号	令和6年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
日程第 7	認定第 4号	令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
日程第 8	認定第 5号	令和6年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
日程第 9	認定第 6号	令和6年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
日程第 10	認定第 7号	令和6年度南大隅町水道事業会計決算について認定を求める件
日程第 11	認定第 8号	令和6年度南大隅町下水道事業会計決算について認定を求める件

▼ 開 議

議長（木佐貫徳和議員）

ただいまから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたのでご了承願います。

▼ 日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（木佐貫徳和議員）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 121 条の規定によって、肥後玄十議員及び平瀬十助議員を指名します。

▼ 日程第 2 審議期間の決定の件

議長（木佐貫徳和議員）

日程第 2、審議期間の決定の件を議題とします。
10 月会議の審議期間は、本日のみ 1 日間にしたいと思います。
ご異議ございませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。
したがって、10 月会議の審議期間は、本日のみ 1 日間と決定しました。

▼ 日程第 3 諸般の報告

議長（木佐貫徳和議員）

日程第 3、諸般の報告を行います。
本日までに受理した陳情は、お手元にお配りしました陳情書の写しのとおり、配布及び所管の常任委員会に付託しました。
郡町村議会議長会は、10 月 24 日第 43 回議員大会が本町で開催され決議文の決定などをいたしました。
次に、監査委員から提出された 9 月及び 10 月の例月出納検査の結果に関する報告及び一般的事項につきましては、お手元に配付いたしておりますので、口頭報告を省略します。

- ▼ 日程第 4 認定第 1 号 令和 6 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 5 認定第 2 号 令和 6 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 6 認定第 3 号 令和 6 年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 7 認定第 4 号 令和 6 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 8 認定第 5 号 令和 6 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 9 認定第 6 号 令和 6 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 10 認定第 7 号 令和 6 年度南大隅町水道事業会計決算について認定を求める件
- ▼ 日程第 11 認定第 8 号 令和 6 年度南大隅町下水道事業会計決算について認定を求める件

議長（木佐貫徳和議員）

日程第 4、認定第 1 号、令和 6 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から、日程第 11、認定第 8 号、令和 6 年度南大隅町下水道事業会計決算について認定を求める件についてまで、以上 8 件を一括議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

[決算審査特別委員長 大坪 満寿子 議員 登壇]

決算審査特別委員長（大坪満寿子議員）

決算審査特別委員会に付託されました、認定第 1 号 令和 6 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から 認定第 8 号 令和 6 年度南大隅町下水道事業会計決算について認定を求める件についてまで、計 8 件の、審査の経過と結果につきまして御報告申し上げます。

今回の決算特別委員会の報告には、審査の経過及び結果等についてはもちろんですが、各所に執行部に対しての意見・提言等も含まれておりますので、来年度以降の改善を望むものでもあります。

当委員会では、9 月 17 日、日程や審査方針等を協議・決定し、

19 日から 10 月 8 日まで現地調査を含め、実質 7 日間の日程で慎重に審査を行ったところです。

決算審査にあたっては、南大隅町の各会計決算書、主要施策の成果説明書、監査委員からの監査意見書、その他提出を求めた関係書類をもとに審査しました。

歳入の審査では、収入確保の努力がなされ、その実績が上がっているか。予算額と調定額に対しての収入済額、収入未済額における原因は何か。

歳出においては、予算の目的に沿って適正に執行されているか。地方自治法における「最小の経費で最大の効果を」求めた執行がされているか。公益上の必要性に基づき支出され、その目的が達成され効果が上がっているかなどを主眼に審査を行いました。

財政健全化判断比率については、4指標とも基準内で、数値的にはおおむね健全な財政運営であるといえます。

ここ数年増加傾向にあった実質公債費比率は、令和5年度に引き続き減少し、0.4ポイント減少の9.8パーセントとなりましたが、地方債残高は昨年比5億9千5百万円増の100億4千7百万円と増加し、依然、高い残高水準で推移しています。

地方債残高の増加は、肝属郡医師会立病院再整備事業に係る借入額10億7千4百50万円が要因とされます。

財政構造の弾力性を判断する指標の経常収支比率についても、昨年比より1.3ポイント増加して、88.2パーセントとなっています。

総務課からは、人件費や扶助費の増加に加え、物価高騰の影響により物件費や補助費も増加していることが経常収支比率増の要因と説明を受けましたが、物価や資材高騰等の社会情勢を鑑みると、まだまだ本町の財政は硬直化が進んで行くと感じますので、基金残高も2億3千百万円減となっていることから、地方債残高と基金残高のバランスを図りつつ、適切な財政管理を行い、健全な財政確保のため、財源確保に努め、節度ある財政運営と質の高い行政サービスが提供できるよう、なお一層努力が必要で、適正な事務を執行されることを切に希望します。

特別会計においては、一般財源からの多額の繰り入れになっている状況は否めませんが、目的に沿った事業を執行されており、成果を収めていると判断するところであります。審査の過程で受けた説明及び主な論議について、その概要を申し上げます。

まず、一般会計について、佐多支所関係については、歯科診療所の診療日数や利用状況などについての質疑があり、定期的な口腔ケアなどの有効活用を図るよう要請がありました。

総務課及び選挙管理委員会関係では、物価高騰対策の自治会支援の実施時期について、国庫補助要件に伴い、年度末に交付する必要があった旨の回答があったほか、消防団報酬の増額について、出勤率が上がったとの回答を得たところです。

デジタル推進課関係では、なんたんカードの発行方法やコンビニ交付などのデジタル活用の実績についての質疑があり、より担当課との連携を深めていきたいとの説明を受けました。

会計課では、公金振込手数料の改正により、手数料支払いが大幅に増加したことの説明がなされ、委員からは、株式配当金の保有状況や国債による基金運用についての質疑がありました。

安定した運用益を上げられるよう、より効率的な運用に期待するところです。

税務課関係では、町税の収入済額が5億4,071万7,086円で前年度に比べ6.2%の減収となったものの、収納率は94.18%と、前年度比で0.03ポイントの増加となったことが報告されました。委員からは、定額減税が及ぼす全体像についての質疑や相続人不在の税徴収の取り扱いなどの質疑が行われ、回答を得たところです。特に、税収は町の根幹をなす自主財源であることから、徴収率を意識して、どのような対応をすればよいのか、生活困窮者の状況を見ながら、減免措置などの丁寧な説明にも心がけ、徴収率を少しでもあげる今以上の努力を期待するところです。本件については、税の徴収だけでなく、各保険料・使用料など全庁的課題として、公平性を保つためにも徴収率にこだわった事務の執行を望みます。

経済課関係では、有害鳥獣対策をはじめとする農林業施策や、水産業の放流事

業への質疑がなされ、委員からは狩猟免許に関する補助事業の見直しや効果的な放流事業の方法など、独自の視点から提案もなされたところです。

町民保健課関係では、肝属郡医師会立病院再整備に係る補助金、造成及び建築工事開始に伴う工事費が総額で10億7700万6000円となっており、前年比10億637万円の増額となっています。委員からも、病院整備をはじめ、健診業務やごみ収集、環境美化など多岐にわたり多くの質疑が出されたほか、ごみ分別の方法や、猫の不妊去勢手術助成事業の見直しなどの改善を検討するよう要望が出されました。

建設課関係では、住宅工事3件、繰越事業で町道維持工事3件、河川改修1件、災害復旧工事では現年災が内応急含む3件のほか、令和5年度からの繰越事業を34件実施したとの説明があり、令和6年度災を令和7年度へ18件繰り越したこと、また、令和5年度災の事故繰越しも9件に上ったと報告を受けました。委員からは、住宅使用料未納額の取り扱いについての質疑や、公営住宅の工事見込み等に対する質疑があったほか、職員の時間外手当や執行内容に関する質疑、修繕料の執行残についての意見も出されました。

企画観光課関係では、生活応援商品券発行の物価高騰対策事業のほか、商店街街路灯整備や関係人口拡大プロジェクト事業など、幅広く事業を展開したことが示されました。また、令和6年7月から雄川の滝入域料の徴収を開始したことも報告があったところです。

委員からは、乗り合いタクシーや山川根占航路等の地域公共交通政策に関する質疑や町人会への補助金の在り方についての意見も出たところです。

教育振興課関係では、令和7年度からの佐多地区小中一貫校開始による準備や八島太郎没後30年事業を展開したとの報告があり、委員からは、学校跡地の管理に関する質疑や南大隅高校生への支援に関する質疑が多くなされたところです。

農業委員会関係では、令和6年度から農地転用の権限移譲を受けたことや、制度改正のための案内や調査を実施し、令和7年度からのスムーズな移行に努めたことの報告がありました。委員からは、農地の利権移動や転用等の許認可の方法についての質疑があり、適正な業務執行ができるよう要請がありました。

介護福祉課関係では、障害福祉に係る自立支援給付や児童通所給付、児童福祉に係る第三の居場所開設・運営補助が大きく増加した

ことが報告されました。委員からは、各種事業内容に関する質疑のほか、食の自立支援事業について、働き手の処遇改善を検討するよう要請も行われたところです。

一般会計全般を通じてですが、不用額の取り扱いについて、補正予算にて精査され、次年度の予算に、その精査を活かすため、十分留意するよう求められました。

このことについては、昨年、一昨年前の委員長報告でも指摘されていますので、真摯に受け止められ、強く改善を希望します。

ほかにも各課の審査において質疑や意見が多く出されましたので、それらの意見・提言を踏まえたうえで来年度予算編成に対しての執行機関での検討を強く求めるところであります。

次に、特別会計について、国民健康保険事業特別会計については、低所得者が多数を占める構造的な課題や被保険者の高齢化、最近の物価高騰などにより、今後も収納環境は厳しく推移していくことの説明を受けました。公平公正な徴収体

制と医療費抑制等の施策に取り組み、健全な国保運営ができるよう期待するところです。

診療所事業特別会計では、近年の利用実績から内視鏡検査についての、効率化を検討するよう、委員からの要望が出されました。

介護保険事業特別会計では、保険事業勘定において、給付費が要因で、前年比4.79%減の決算になったことが報告され、保険料の徴収取り組みについて質疑がなされました。

後期高齢者医療事業特別会計では、歳入で対前年度比2.4%の増、歳出では対前年度比1.9%の増となっています。長寿健診の受診率が低い要因の質疑に、多くの対象者が個別に病院受診をされており、集合健診の受診率が低くなっていると回答を得ました。

水道事業会計においては、塩入中線配水管布設替え工事及び令和5年度からの繰越事業となる県道辺塚・根占線配水管布設替え工事を実施したと説明がありました。委員からは、不用額や滞納額についての質疑が行われたところです。

下水道事業会計では、令和6年度より公営事業会計へ移行したことによる滞納額の取り扱いや、老朽化や利用者減による今後の方針についても質疑がなされました。

現地調査では、多数の事業の中から選定した8件の現地調査を行い審査しました。現地調査では、委員から人手不足のため工期が延長になった事案もあり、契約時に適正な工期の調整を図った方が良いのでは、との意見も出されたところです。個別の意見は現地において担当課へ伝えましたが、概ね良好に事業執行されていると認めました。

町三役を交えた総括質疑では、多額の不用額に対する予算編成についての執行部の考え方への質疑や、各種助成事業へ対しての適正化について質疑が行われたほか、関係人口拡大プロジェクト事業について、新たな展開を期待するとの意見も出されたところです。

これまで、審査の経過と主な意見を申し上げましたが、全体的には議会の議決した目的に沿って執行され、成果を収めていると判断しました。

決算認定は、町の財政運営の健全化と適正化に努めることと、行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価するもので、その評価に基づき後年度の予算や行政執行に活かされるべきものであります。執行残の適正な取り扱いについては、毎年のように指摘していることでもありますので、担当課任せにするのではなく、全庁的な取り組みを施す仕組みづくり等、改善を強く望むものです。

以上、審査の概要を申し上げましたが、決算審査特別委員会といたしましては、認定第1号 令和6年度南大隅町一般会計歳入歳出決算についてから 認定第8号 令和6年度南大隅町下水道事業会計決算の認定についてまでの8件の決算認定について、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

尚、重ねて申し述べますが、審査においてなされた、指摘事項・要望・検討するとされた事案については、令和8年度予算に反映されるよう速やかな対応を望みます。

以上で、決算審査特別委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（木佐貫徳和議員）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

認定第1号、令和6年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

討論なしと認めます。

これから、認定第1号、令和6年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

起立多数（全員起立）

議長（木佐貫徳和議員）

着席ください。

起立多数です。

したがって、認定第1号、令和6年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第2号、令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件から、認定第8号、令和6年度南大隅町下水道事業会計決算について認定を求める件まで、以上7件一括して質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

討論なしと認めます。

これから、認定第2号、令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。

したがって、認定第2号、令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第3号、令和6年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。

したがって、認定第3号、令和6年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第4号、令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。

したがって、認定第4号、令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第5号、令和6年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。

したがって、認定第5号、令和6年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第6号、令和6年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。

したがって、認定第6号、令和6年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第7号、令和6年度南大隅町水道事業会計決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。

したがって、認定第7号、令和6年度南大隅町水道事業会計決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第8号、令和6年度南大隅町下水道事業会計決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。

したがって、認定第8号、令和6年度南大隅町下水道事業会計決算について認定を求める件については、認定することに決定しました。

▼ 散 会

議長（木佐貫徳和議員）

以上で、全部の日程を終了しました。

以上をもちまして、令和7年度第2回南大隅町議会定例会10月会議を散会します。

散 会 ： 令和7年 10月28日 午前 10時29分